

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 みなとリサイクル清掃事務所
款	環境清掃費

NO 53

(単位：千円)

1 事業名	海洋プラスチックごみの発生抑制の推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	7,050	⇒	
3 事業説明文	海洋に流出するプラスチックごみを抑制するため、レジ袋の削減に向けたスマートバッグの配布等を行うとともに、海洋プラスチックごみについて考える機会を作るために、民間施設、区立科学館を活用した発生抑制事業等を実施します。	・プラスチックごみ発生抑制啓発イベント		7,050	⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は、レジ袋等の容器包装プラスチックの他、ハンガーや玩具等のプラスチック製品も含め、全てのプラスチックを全国に先駆け平成20年から資源回収し、ペットボトルも資源回収しリサイクルするなど、プラスチックごみの縮減や分別対策を実施しています。さらに、海洋プラスチック対策を盛り込む一般廃棄物基本計画改定に着手し、紙ストロー配布、リユース食器助成、ごみ収集車のラッピング、古川沿ごみ回収、若年層へのマイバッグ配布等を行っていますが、更に若年層が海洋プラスチックごみを考える機会を強化する必要があります。	経常経費分	小計	8,028	⇒	
5 要求する事業内容		・啓発事業経費（スマートバッグ配布等）		8,028	⇒	
		合計	15,078	⇒		
		財源内訳				
		国庫支出金				
		都支出金				
		その他特財				
		一般財源				15,078
		債務負担行為	令和	年	～	年
						限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和2年6月 スマートバッグ持参呼びかけ 令和2年3月 科学館、民間施設を活用したプラスチックごみ発生抑制啓発			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和2年度に策定する区一般廃棄物基本計画改定の中で今後の施策を検討し、コストを明らかにしていきます。			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（令和元年度新規事業）			
6 事業実施で得られる成果	環境について知る機会が小学4年生から始まり、5年生でレベルアップし、6年生へのマイバッグの配布へとステップアップすることで、若い年代から使い捨てプラスチックの利用について考える契機を創出します。					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：海洋プラスチックごみ削減アクションプラン（令和元年5月） 都：プラスチックの持続可能な利用に向けた施策のあり方（令和元年10月）					
8 基本計画・個別計画	・なし					
9 関連する法令・条例等	・廃棄物の処理および清掃に関する法律					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
款	環境清掃費

NO 54

(単位：千円)

1 事業名	建築物低炭素化促進	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 120,976 ⇒	
3 事業説明文	港区に関わるすべての人が安全・安心かつ快適で健康に暮らせる低炭素社会の実現のため、新築対策の民間建築物低炭素化促進制度の強化等、(仮称)区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例を制定し、条例の確実な施行や周知に必要なシステム構築等の準備を行います。	・制度導入経費	95,976 ⇒	
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区内のCO2排出量は都内62区市町村で最も多く、港区地球温暖化対策地域推進計画の目標達成率は約12%です。達成に向け(仮称)区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例施行、周知を行う必要があります。事業者ヒアリング等を行ったところ、都と同じ資料を使用し、届出をインターネット等を活用して軽減すること等のほか、経済的な支援を求める要望が出ています。	・設備投資補助 (5件×上限5,000千円)	25,000 ⇒	
5 要求する事業内容	(仮称) 区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例に基づく制度対象：一定規模以上の区内建築物 (約2,500件)、共通：評価・表彰、違反者の公表【新築対策制度】(現行) 非住宅大規模建築物を新築・増改築する建築主に低炭素化と届出等を要請(新制度) 対象建築物の延べ面積や用途等の拡大、省エネ基準の義務化、新たな努力義務の設定等【既存建築物対策制度】(現行) なし(新制度) CO2排出実績や取組内容の届出と、その開示の義務付け、努力義務の設定等実施内容 ・CO2排出実績、取組内容届出を行うためのシステム開発、事業周知 ・助成制度 (設備投資等の助成制度)	経常経費分	小計 19,316 ⇒	
6 事業実施で得られる成果	新たな条例により、令和12年度には年間約23万トンの削減を図り、その他施策を含め、港区地球温暖化対策地域推進計画の目標の39%を達成します。実施にあたっては、約2,500件の制度対象がインターネット環境により、CO2排出実績等の入力や届出が可能となるなど利便性が向上するほか、助成制度の実施により、区が求める優秀水準達成に向けた積極的な設備投資が可能となります。	・制度運用支援経費	19,316 ⇒	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・国や東京都は、省エネ法や建築物省エネ法、環境確保条例を改正し、建築物の省エネ対策を強化 ・地球温暖化対策推進法に基づく既築対策制度は、都内62区市町村では初 (東京都を含む30都道府県、12市で実施)	合計	140,292 ⇒	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画、環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画	財源内訳		140,292
9 関連する法令・条例等	・【国】建築物省エネ法、省エネ法、地球温暖化対策推進法、【東京都】環境確保条例 ・【区】(仮称)区民の生活環境等を守る区内建築物低炭素化推進に関する条例 (制定予定)	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和2年2月 条例制定 令和2年4月 条例公布 令和3年4月 条例施行、制度開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 令和3年度以降 120,976千円 (特財なし) /年	
		14 編成の考え方	事務事業評価 対象外 (30年度臨時事業)	